

青森市子ども会議からの意見一覧

資料 1 - 5

平成 30 年 2 月 9 日
児童福祉専門分科会

○平成30年1月20日（土）開催 委員出席者 11 名、意見 10 件

【質問事項】目標達成のために、どのようなことをすればいいと思いますか？

実施段階検討：4 件、情報提供・検討：5 件、実施困難：1 件

No	「青森市子どもの権利の保障に関する行動計画」の項目 （「青森市子ども総合プラン」の項目）	ご意見の内容	市の考え方	実施予定
1	第 1 章 子どもの権利の普及啓発と学習支援 （「青森市子ども総合プラン」 第 2 部第 1 章 1(1)）	・学校で配布しているパンフレット等を、マンガにしたりして楽しめるものにする。	子どもの権利の普及啓発に当たっての参考意見とする。	実施段階検討
2		・子どもはもうチラシに飽きていると思うので、動画を作成・公開し、広報する。	子どもの権利の普及啓発に当たっての参考意見とする。	実施段階検討
3		・子ども会議委員が自ら学校やイベントなどに出向き、子どもの権利に関する出前講座を開催する。	子どもの権利の普及啓発に当たっての参考意見とする。	実施段階検討
4		・学校での、作文や自由研究などのテーマに「子どもの権利」を採用する。	子どもの権利の普及啓発に当たっての参考意見とする。	実施段階検討
5	第 2 章 子どもの育ちへの支援 （「青森市子ども総合プラン」 第 2 部第 3 章 5(2)、 「青森市子ども総合プラン」 第 2 部第 3 章 5(3)）	・セントラルパークに建設が予定されている施設に、子ども（特に未就学児～小学生）が集まることができる場所を設ける。（音楽、絵画、体を動かすことができる場所。）	参考意見として関係部局へ情報提供する。	情報提供・検討
6		・自由に走り回ったり、ボール遊びができる広い場所がほしい。	参考意見として関係部局へ情報提供する。	情報提供・検討
7	第 5 章 子どもの命と安全を守る取組 （「青森市子ども総合プラン」 第 2 部 3 章 2(2)、 「青森市子ども総合プラン」 第 2 部 4 章 3(1)）	・青森市内の生徒全員が利用できる、学級ごとのチャットがあれば良い。	事業の詳細や効果等が不明確なため、実施困難。	実施困難
8		・いじめに関するアンケートを教室で記入させているが、ばれるかもしれないと思って本当のことが書けない人もいるかもしれないので、家で記入できるようにしてほしい。	参考意見として教育委員会へ情報提供する。	情報提供・検討
9		・理由のわからない校則をなくしてほしい。（制服の中にセーターを着てはいけない、など）	参考意見として教育委員会へ情報提供する。	情報提供・検討
10		・えこひいきする先生がいるのでやめてほしい。	参考意見として教育委員会へ情報提供する。	情報提供・検討

【定義】

「実施段階検討」・・・実施段階で検討するもの
「情報提供・検討」・・・関係部局へ情報提供し、検討するもの
「実施困難」・・・実施が困難なもの